

地方自治法第199条第5項の規定に基づき、随時監査（工事監査）を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

令和4年1月7日

徳島市監査委員	尾田 正則
同	藤原 晃
同	岡南 均
同	土井 昭一

工事監査結果報告書

第1 監査の対象

1 監査の対象工事

監査の対象工事は、令和3年8月1日現在で施工中の契約金額が1,000万円以上の工事で、工事現場の実地調査時における計画進捗率が30～80%程度の工事の中から次の工事を選定した。

工事名	四国横断自動車道周辺対策事業旭野1号水路改良工事（1工区）
工事所管	都市建設部 広域道整備課
契約金額	193,644,000円
工期	令和3年3月19日から令和5年2月28日まで
実地調査時点の計画進捗率	57%

2 監査対象工事の概要

- (1) 事業目的 本事業は、西日本高速道路㈱による四国横断自動車道（徳島JCT－徳島沖州IC）の建設に対する周辺対策事業として、地域の幹線的な排水路である当該水路を柵渠や鋼矢板等による水路に改良するものである。
- (2) 工事場所 徳島市川内町旭野
- (3) 工事内容 四国横断自動車道周辺対策事業旭野1号水路改良工事（1工区）
- | | |
|-------|------------------------|
| 施工延長 | ・・・L=364m |
| 矢板護岸工 | ・・・L=504m |
| 柵渠工 | ・・・L=105m |
| 擁壁工 | ・・・V=97 m ³ |
| 函渠工 | ・・・L=5m |
| 仮設工 | ・・・一式 |

第2 監査の実施期間

令和3年11月25日から同年12月27日まで

第3 監査の方法

監査対象工事について、その計画、設計、積算、施工状況、施工管理等が、適切かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、契約関係書類及び設計図書等の提出を求め調査するとともに、工事現場の施工状況調査を行った。

なお、工事技術に関する専門的知識を補完するため、公益社団法人大阪技術振興協会に関係書類調査及び現場施工状況調査を委託し、監査の参考とした。

第4 監査の結果

監査の結果、工事はおおむね適正に執行されていた。

なお、一部改善等を要する事項については、口頭により指導を行った。